

豊見城市さくらねこTNR活動実施報告

更新日：2023年06月19日

豊見城市におけるTNR活動について

豊見城市では令和4年度に市内一部地域の所有者不明の猫（以下、野良猫）に対し、TNR活動を実施しました。

この活動は公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用しており、野良猫による生活環境被害（ふん尿、鳴き声、ごみあさり）の緩和及び、殺処分の減少による動物飼養や動物愛護思想の普及啓発を目的としております。

今回の実施におきましては、ボランティア団体の皆さまのご協力によって、143頭のさくらねこが誕生しました。

ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

- 令和3年度実績：110頭
- 令和2年度実績：29頭
- 令和元年度実績：30頭

さくらねこ無料不妊手術事業とは

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

参照

[さくらねこ無料不妊手術チケット発行TNRどうぶつ基金マイページ](#)



どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業」要綱(抜粋)

目的

第2条 本事業は、「動物の愛護及び管理に関する法律」の理念に基づき、所有者不明の猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の行政での引き取り数の減少及び地域活動を支援し、「行政による猫の殺処分ゼロ」の早期実現に資することを目的とする。

内容

第3条 第2条の目的を達成するため、基金はTNR活動、所有者不明猫の不妊去勢手術費用の全額負担等のTNR活動の支援、TNR活動の普及啓発を行う。

2 TNR活動は基金、指定獣医師、協働者(一般)、協働者(行政)によって行われるものとする。

関連ファイル

[どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業」要綱全文 \(PDFファイル: 169.9KB\)](#)

この記事に関するお問い合わせ先

市民部 生活環境課

〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

電話番号：098-850-5520

ファックス：098-850-5820

[お問い合わせフォーム](#)



PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader (Acrobat Reader) 」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader (Acrobat Reader) 」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。